

報道関係者各位

2021年4月13日

東京都文京区本郷 1-26-3 理事長:愛知太郎

東洋学園大学で小学校の教員免許が取得可能に 科目履修で星槎大学と協定を締結

東洋学園大学(学校法人東洋学園 本部:文京区本郷 理事長:愛知太郎)は、星槎大学(学校法人国際学園 本部:神奈川県足柄下郡箱根町 学長:山脇直司)と教職課程における連携協定を締結しました。これにより本学でも「小学校教諭一種または二種免許状(全科)」や「特別支援学校教諭一種または二種免許状」(※ともに英語コミュニケーション学科のみ)の取得が可能になりました。

本学の教職課程で取得できる資格

この協定により東洋学園大学で教職課程を履修している学生は、従来の「日本語教員養成課程修了証書」「中学校・高等学校教諭一種免許状(英語)」(※英語コミュニケーション学科のみ)、「児童英語教育課程修了証書」(※英語コミュニケーション学科のみ)に加え、提携している星槎大学の所定の科目を合わせて履修することで、「小学校教諭一種または二種免許状(全科)」や「特別支援学校教諭一種または二種免許状」(※ともに英語コミュニケーション学科のみ)を取得することができます。ただし、東洋学園大学で「中学校・高等学校教諭一種免許状(英語)」を取得することが条件となります。

<東洋学園大学の教職課程で取得できる資格> (規定の科目を履修することで取得可能)

- ・日本語教員養成課程修了証書
- ・中学校・高等学校教諭一種免許状(英語)
※英語コミュニケーション学科のみ
小学校教諭一種または二種免許状(全科)
※英語コミュニケーション学科のみ
※本学の教職課程履修に加えて星槎大学の所定の科目を合わせて履修する必要がある
特別支援学校教諭一種または二種免許状
※英語コミュニケーション学科のみ
※本学の教職課程履修に加えて星槎大学の所定の科目を合わせて履修する必要がある
- ・児童英語教育課程修了証書
※英語コミュニケーション学科のみ

* 本リリースに関するお問い合わせ先 * 東洋学園大学 広報室 (担当:中村・清水)
電話 03-3811-1783 FAX 03-3811-5176 e-mail:koho@of.tyg.jp <https://www.tyg.jp/>